

令和4年5月27日

保護者様

台東区教育委員会  
台東区立台東育英小学校  
統括校長 濑下 清

## リバウンド警戒期間の終了に伴う学校の対応について

リバウンド警戒期間の終了に伴う区立学校における教育活動につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

御家庭におかれましても、引き続き感染症予防策の徹底につきまして、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校運営の基本方針

「台東区立学校園版 感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）【第5版】における行動基準を「レベル1」（継続）とし、できる限り通常通りの教育活動を実施いたします。」

#### 2 基本的な感染症対策の徹底について

##### （1）「3密の回避」「マスクの着用」「正しい手洗い」等の徹底（継続）

※気温が上昇する時期のマスク着用については、これまでどおり熱中症予防対策を最優先とします。具体的には以下のとおり対応いたします。

- ・体育の授業等（屋内外を問わない）や登下校時（公共交通機関利用者を除く）にはマスクを外すよう指導します。その他に、十分な身体的距離が確保できる場合はマスクを外すよう指導します。その際、会話を控えることについても併せて指導します。
- ・マスクを外す場面において着用を希望する児童等に対しては、個別に対応させていただきます。

##### （2）校内環境の管理の徹底

- ・登下校時に校門や玄関口等での密集が起こらないよう、工夫いたします。
- ・ドアは常時開放及び2方向の窓を同時に開けるとともに、換気設備を稼働させます。
- ・必要に応じて、教室等の消毒を実施いたします。

#### 3 学習活動について

- ・感染症対策を講じた上で実施いたします。

「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い活動」については、内容や方法を工夫して実施いたします（詳細は「区ガイドライン」13～14頁を御参照ください）。

- ・部活動等について（小学校の同様な活動を含む）は、体育の授業に準じた感染症対策等を講じた上で、できる限り通常の活動を実施いたします。

#### 4 家庭における感染症予防策等のお願い

児童の感染を防ぐためには、家庭の協力が不可欠です。

##### （1）基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

（2）引き続き、毎朝の検温及び健康観察に御協力ください。感染の恐れや不安がある場合、同居する家族に何らかの症状がみられる場合は、学校に御相談の上、無理せず休養させてください。

（3）感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。お子様が正しい人権感覚を養えるよう、引き続き御協力を願いいたします。

<担当>

台東区立台東育英小学校

3851-3600

台東区教育委員会指導課

5246-1453